

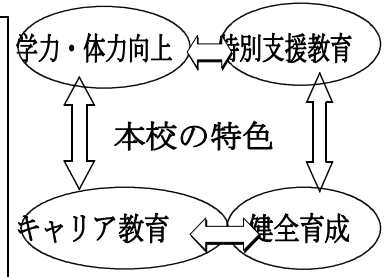
- 憲法および教育に関する諸法規
- 学習指導要領
- 東京都 教育目標
- 小平市 教育目標

- 学校教育目標
- 1 心身ともに健康で、礼儀正しい人
  - 2 進んで学習に取り組み、根気よく努力する人
  - 3 勤労を尊び、協力する人

- 現代社会の要請
- ・自己教育力の養成
- ・基礎・基本の徹底
- ・個性と創造性の伸長
- ・文化と伝統の尊重

**学校経営方針** ～人間尊重の精神に徹し情操豊かで実践力のある日本人を育成する～

- ・すべての子どもに生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識と技能を習得させる
- ・授業改善プランを活用して、計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを生かした指導
- ・小学校と連携し中学校で必要な基礎的・基本的事項の定着に努め、習熟度別少人数学習指導等の指導方法の工夫・改善と実践を図る
- ・特別支援教育の視点にたった環境・授業づくりを目指し、わかる授業を推進する
- ・家庭と協力しながら、生徒が自ら計画的に家庭学習に取り組めるよう積極的に指導する
- ・情報教育を体系的に位置づけ、情報化に対応した指導とICT機器を活用した授業改善



**各教科の指導の重点**

- ・「授業改善推進プラン」に基づき、習熟度別少人数指導等を生かし、個に応じたきめ細かな指導を行う
- ・基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る
- ・言語活動の充実を図るため、「読む」「書く」「聞く」「話す」を意識した授業を組み立てる
- ・共同学習を積極的に授業活用する
- ・生徒の授業評価等を活用し、指導の方法を工夫・改善する
- ・各学期に授業公開を行い、家庭や地域社会との連携を図る

**本校における「確かな学力」**

本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、自ら学び自ら考える力を育成する。

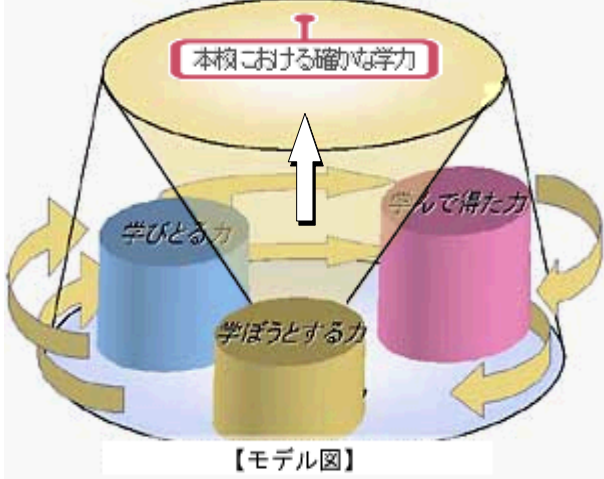
学習に興味や関心を持つ、疑問に思う、目的が明確になるなどによって「学ぼうとする力」が獲得される。そして、課題を自分で考え工夫する、自らやってみる、練習するなどによって「学びとる力」が獲得される。さらに、分かった、できた、完成した、解決したという状況に至るとき、「学んで得た力」が形成される。「学んで得た力」に含まれる達成感や成成感、さらに次の問題解決への意欲（学ぼうとする力）を引き出すことができる。これらの活動を繰り返すことにより、「確かな学力」が形成されていくと考えられる。

**道徳教育の指導の重点**

- ・心身の健康増進のため、望ましい生活習慣や食習慣を習得させ、理想や目標を目指し粘り強く積極的に取り組む態度を養う
- ・勤労と奉仕の精神に基づく協調性と自主性のある人間を育て、人間としてよりよい生き方について考える力を育てる
- ・道徳教育推進教師を中心に。年間指導計画に基づき、毎時間の指導や生活の中で道徳実践力を高める
- ・道徳授業地区公開講座の充実を図り、家庭や地域社会との連携を推進する
- ・生命の尊さを理解し、かけがえない自他の生命を尊重する心を育てる。

**総合的な学習の指導の重点**

- ・自ら設定した課題を解決するために、調べ学習や体験学習、発表会等の活動や探求活動を通して、自ら考え、自ら課題を見付け、解決する力、豊かな表現力等を身に付け、主体的に生きる力の育成を図る



**特別活動の指導の重点**

- ・自主的、実践的な活動を通して個性を伸ばし、自主性、創造性を高めるとともに、目的に向かい協力してやり遂げる成就感を体験し、自己を生かす能力と望ましい人間関係をつくる力の育成を図る
- ・心身の健全な発達と、自他の安全を確保する能力を高め、秩序と調和のとれた集団や社会の一員としての在り方について考える力を育てる

**進路指導の指導の重点**

- ・キャリア教育の系統的指導を目指し、新入生体験入学や出前授業などを充実させ、連携小学校との円滑な接続を図る
- ・キャリア教育を通して、望ましい勤労観・職業観を育み、よりよい生き方を探求する

**その他の指導の重点**

- ・特別支援学級との交流を推進し、「相手を理解し、思いやり、支える」心と態度を育てる
- ・読書マラソン等の取り組みを通して、日常的に読書に親しみ、読書の習慣化を図る
- ・ティームティーチングによる指導体制で生徒の体力・精神力の向上に取り組む

**生活指導の指導の重点**

- ・自主的、自発的な活動を通して集団への所属感を高め、協力、親和、友情などの意義を実践の中で体得させ、好ましい人間関係を育てるとともに、規範意識を醸成する。
- ・深い生徒理解に基づいて、基本的生活習慣の育成や、個に応じた指導の工夫を図る
- ・特別支援教育推進委員会を中心に、個別の教育支援計画を作成し、特別支援教育を推進する
- ・学校サポートチーム等を活用し、相談・助言等を通じ地域ぐるみで生徒の健全な育成を進めていく
- ・いじめ防止授業、ふれあい月間を通して、自己や他者の生命を尊重する態度を育成する
- ・教育相談活動を組織的に行い、問題行動の早期発見・早期対応を目指す

本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協同学習を積極的に活用することで、生徒の自己有用感を育み、学習意欲の向上を図る</li> <li>・漢字・数学・英語検定試験等への受験を奨励し、主体的に学習に取り組む姿勢を育てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時数の管理を適切に行い、授業時数の確保に努める</li> <li>・運動会等の主要な行事を適切な時期に配置し、生活のリズムを適正にする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導力・授業力の向上を図るための校内研修会を毎学期実施する</li> <li>・教科等研究会等の成果を校内に還元する</li> <li>・特別支援教育に対する理解を深めるために、巡回相談員と連携を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形成的評価・総括的評価等を適切に実施し、指導計画等の改善に役立てる</li> <li>・生徒による授業評価を1・2学期末に適切に実施し、その変容を確かめ、授業の改善に資する</li> <li>・授業改善につながる学校関係者評価を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の保護者会や授業等において各教科指導計画・評価計画等の説明を行う</li> <li>・面談の機会を全校で設定し、生徒や保護者との相互理解を深める</li> <li>・地域の人材や学生ボランティアを積極的に導入し、学習支援を充実する</li> </ul>